

## 議第129号

## 指定管理者の指定につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和5年9月20日

滋賀県知事 三日月 大 造

## 指定管理者の指定につき議決を求めることについて

次のように指定管理者を指定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議決を求める。

- 1 公の施設の名称 滋賀県立琵琶湖文化館
- 2 指定管理者 滋賀県大津市別保一丁目15番38号  
株式会社琵琶湖C&S  
代表取締役 田村和彦
- 3 指定の期間 滋賀県立琵琶湖文化館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の施行の日から令和24年3月31日まで